

南国の楽園『石垣島』でマラソン仲間と一緒に思い出作り 協力:ランアップ

石垣島マラソン2027 3日間



出発日：2027年 1/16（土）発

参加者全員にオリジナルTシャツプレゼント！

旅行代金（1名1室）

108,000円

※お部屋は1名1室利用となります（2名1室の設定は不可）

※マラソンエントリー代金は旅行代金に含まれません



2024年度、参加者提供の写真。
飛行機から見る石垣島はサンゴのリーフに囲まれた景色がご覧いただけます。
空いた時間に竹富島へ。水牛車に乗って観光も満喫。

①	中部国際空港（10：55発）→（石垣島直行便）→ 石垣空港（13:55着）＝（到着後、送迎車でホテルへ） 石垣島『ルートイングランディア石垣』（受付会場へ移動）
②	ホテル＝ 石垣島マラソン2027（スタート前に集合し記念撮影、スタート地点まで送迎車を利用 午後、希望者はオプション島内ツアー：おひとり様7000円（予定）、夜は懇親会予定（別途料金要）
③	ホテル＝（各自自由行動・ホテル集合後、送迎車で空港へ）＝ 石垣空港（14：35発）→ （直行便利用）→ 中部国際空港（16：55着）

■最少催行人員：10名 ■食事：朝2回 ■添乗員：同行しません ■利用宿泊施設：ルートイングランディア石垣（1名1室 シングル部屋利用）■利用予定交通機関：ANA

■注意・・・マラソンのエントリーは各自でお願いします（各自石垣島マラソン大会ホームページよりエントリーをお願いします。ただし8/3現在は公式ページは未発表です）。2日目大会終了後の懇親会は旅行代金に含まれません（別途参加費が必要です）。現地係員としてランアップスタッフが同行します。中部国際空港と石垣空港での搭乗手続きは当社係員がご案内します。



2024年度・2025年度もたくさんの方にご参加いただきました。スタート前に参加者全員で記念撮影。オリジナルTシャツを着て、一緒に完走しましょう！！

ご旅行条件（抜粋） 詳しい旅行条件を記載した書面をお送りしますので、事前にご確認のうえお申し込みください

●申込みの方法と契約の時期

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によりします。

(1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。

(2) 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。

(3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。

●旅行代金のお支払い

(1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで

(2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。

●旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食代、観光料金及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。

(3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

●取消料

(1) お客様はいつでも次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算して20日目(日曜日・夜行日)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

*個人情報の取扱い：当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただき、必要範囲内において当該機関等に提出させていただきます。

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程補償

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。

●基準日

この旅行代金は令和8年8月1日現在の運賃・料金を基準としております。



中日新聞グループ 中日ツアーズ (中日企業株式会社)



旅行業公正取引
協議会 会員

お問い合わせ・お申し込みは

観光庁長官登録旅行業第636号
一般社団法人 日本旅行業協会会員
旅行業公正取引協議会会員

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)

総合旅行業務取扱管理者 櫻井 大祐

☎ 052 - 231 - 0800

営業時間 平日10:30~16:30(休業日:土曜・日曜、祝日)